

# 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 山口労働局

- 1 開催日 平成30年 5月23日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |       |           |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 伊作 城青 | 労働基準部長    |
| 委員  | 手塚 和子 | 雇用環境・均等室長 |
| 委員  | 田口 正人 | 職業安定部長    |
- 3 審査対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日契約締切分

## 4 審査契約件数

### (1) 公共工事

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	2件
・審議件数	2件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1件
・審議件数	1件

### (2) 物品・役務等

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	5件
・審議件数	5件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件
うち、参加者が1者しかないもの	0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が1者しかないもの	0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

## 5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	山口県土地改良事業団連合会ビル及び山口地方法務局分室書架移設・設置・撤去等工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成30年1月10日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	4,393,267	3,868,668	88.1%	「1者」	「適切」
2	岩国公共職業安定所 会議室パーテーション設置工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成30年2月23日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	3,817,573	3,647,160	95.5%	「1者」	「適切」

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	山口労働局労災補償課移転に係る書類、什器等搬入・搬出・設置・廃棄作業	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成30年2月2日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	1,890,184	751,680	39.8%	「3者」	「適切」
2	雇用保険関係各種印刷物の作成等一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成30年2月5日	(有)いづみプリティン グ 山口県山口市 旭通り2丁目6番47 号	9250002000147	一般競争入札	1,503,334	1,239,840	82.5%	「3者」	「適切」
3	労働保険徴収室及び労災補償課移動式書架設置	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成30年2月23日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	2,048,468	1,691,604	82.6%	「2者」	「適切」
4	デジタル複写機14台の調達及び保守契約	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成30年2月23日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	7,625,016	3,154,060	41.4%	「2者」	「適切」
5	物品の取得一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成30年3月8日	(有)山中 山口県柳井市 柳井津300番地	5250002019884	一般競争入札	1,305,197	740,880	56.8%	「5者」	「適切」
6											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	山口労働局労災補償課及び電算室空調設備更新	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成30年3月20日	日本空調サービス(株)中国支店 広島県広島市 西区三篠町1-3-12	6180001002699	会計法第29条の3第5項	1,846,800	1,760,400	95.32%	0	「1者」	「適切」

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。